

kokyoso tsushin

## 高教組通信 No.2

2014年6月8日  
兵庫高教組書記局URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 憲法学者も「違憲」表明

いつでも・どこでも・どんな戦争でも米軍に加担する

## 憲法違反の「戦争法案」成立を許すな

2014年7月1日、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行した安倍政権は、アメリカの戦争にいつでもどこでも自衛隊を加担させることを可能にする11の法案を5月14日に閣議決定し、今国会で一気に成立させる構えです。現在この「戦争法案」は、衆議院「平和安全特別委員会」で審議されています。日本が侵略されたわけでもないのに、自衛隊が海外に派遣され殺し殺される、戦争する国づくりを具体化する戦争法案成立を許さないたたかいは、重大局面を迎えています。

## 憲法審査会で参考人憲法学者全員が「違憲」を表明

6月4日に行われた衆議院憲法審査会（テーマは「立憲主義」）で、与党も合意して参考人として招致された憲法学者3人は、全員が、「戦争法案」が憲法違反であるとの認識を示しました。また、憲法研究者173名が、「戦争法案」の速やかな廃案を求める声明を出しています。

## 何重にも憲法を蹂躪する暴挙

そもそも憲法とは、権力者が権力を恣意的に乱用し人権を侵害しないように、その権力行使について国民が制限を規定したものです。これを立憲主義といいます。ですから、政府の「解釈」によって変更できる筋合いのものではありません。そのことだけでも許されないのに、さらに、国会で審議する前に4月28日の安倍・オバマ会談で安保条約の範囲さえをいとも簡単に超え、「地球規模」での「切れ目のない」米軍支援を対米公約するなど、二度と戦争をしないと誓った日本国憲法と、国会および国民主権を蹂躪する安倍政権の暴走は許されません。

## 戦争法案で、いつでもどこでも海外派兵が可能に

政府が国会に提出した法案は11本です。その主なものと問題点は、以下のとおりです。

- 1 集団的自衛権の行使の根拠を創設する 「武力攻撃事態法」の改定。集団的自衛権の行使の根拠を創設するもので、ときの政府の裁量でいくらかでも可能にするものです。

- 2 他国の武力行使を支援する恒久法の新設と周辺事態法改定 従来のイラク特措法のような特別措置法なしに、米軍の戦争支援のために、いつでもどこでも派兵できるようにする「国際平和支援法」という名の恒久法が新法として上程されています。また、周辺事態法を「重要影響事態安全確保法」と改定し、「周辺」をはずし「緊急の必要がある場合」国会の事後承認で米軍などの後方支援を「地球規模」で可能にするものです。
- 3 紛争地域に自衛隊を派兵するPKO協力法改定 人道支援や治安維持を名目に、国連主導でない活動にも自衛隊が参加することを可能にするもので、武器使用基準を緩和するとともに、自衛隊がより危険度の高い地域に派遣されることになります。

## 戦争のできる人づくりが教育に強要される事態も

これらの法案が成立させられと、戦争のできる人づくりのために、教育が動員される危険性が高まります。すでに、道徳の教科化や教科書検定強化の動きをはじめとして、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」が改定され、教育長を首長の任命制にし、教育を行政権力の下に置くようにされています。高教組通信2015年2月20日付けで指摘したように、兵庫県議会議員の多くが過去の日本の侵略戦争を肯定する「日本会議」のメンバーです。行政が安倍政権の文科省と一体となって、集団的自衛権行使を肯定するような教育を強要しないという保障はありません。むしろ生徒を戦争参加と9条を破壊する改憲に賛成するように教育するよう強要してくることが想定されます。憲法に反するそのようなことを許してはなりません。

## 「教え子を再び戦場に送らない」決意を固め、世界に誇る憲法9条を守ろう

70年前、アジア太平洋戦争の惨禍を経験した日本国民は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こさないと決意し」、「戦争を放棄し」「戦力の不保持」と「武力行使を認めない」と決めた日本国憲法を確定しました。戦後70年、その平和憲法のもとで、日本は海外で一人も戦争で殺し殺されることがありませんでした。しかし、安倍政権によって、その誇るべき平和憲法の「存立が根底から覆され」ようとしています。安倍政権は、戦争法案の本質をごまかすために「平和安全法制」と称しています。過去の戦争は、「自衛」や「平和」「安全」を名目にして実行されてきました。しかし、「大量破壊兵器の存在」を名目にアメリカが起こしたイラク戦争が、大量破壊兵器はなく、ウソで始められた戦争であるだけでなく、ISという集団を生み出してしまったことから分かるように、武力行使が平和を生み出すことはありません。むしろ、戦争をしないと誓った日本国憲法のような憲法を、世界で取り入れてもらえるように働きかけていく平和外交こそが、国際平和を確立していく道です。日本の教育界は、過去の侵略戦争を賛美し、教え子を戦場に送ってきた痛恨の歴史を経験しています。私たち教職員が再びそのような教育をしてよいのでしょうか。

今こそ、安倍政権がすすめる「戦争法案」に反対し、その成立を阻止することが緊急の課題です。高教組は「教え子を再び戦場に送らない」その決意を固め、憲法9条を守る闘いに全力でとりくみます。兵庫の教職員のみなさん、ともに頑張りましょう。